

ノ成カヲ示シ未組職獲得ノ方法トシテ常ニ同盟罷業ヲ計出シ
 今回ノ罷行ノ如キニ計出シテ之ヲ行ハシタルモノト認ムレバ
 部派ニ属スル組合員者少アリト雖モ大勢ヲ阻止スルノ力ナキ
 モト恩科セラレ彼等ハ復職ヲ要ス若シ容レラレサル場合
 ハ又ノ機ヲ利用シ同盟罷業ノ者ニ出ツルヤニ計リ難キヲ以テ
 行動充分注意中ナリ

右及申(通)報止

巻紙第五白

昭和六年一月十二日

魯漢總監

丸山鶴吉

6. 1. 18
 2058



内務大臣安達謙藏
 大正小泉久次郎
 信長官吉田茂
 社務局長
 京都府知府縣知事



淀橋郵便局従業員解雇ニ關スル件 (第二報)

要旨ハ人並友同共會並事當場外三名ハ一月九日淀橋郵便局長ニ

會見シ解雇処分ノ取消ヲ交渉セルモノ長ハ之ヲ拒絶セリ

又一月九日午後五時十分ヨリ約一時間淀橋大郡事務所ニ於テ又

郡總會ヲ開催シ對策ヲ協議セリ

淀橋郵便局従業員解雇問題ニ關シテハ既報ノ通りナルカ其ノ後